



JTUC

日本労働組合総連合会
山梨県連合会（略称 連合山梨）

No.356 2021.2.3

私たちが未来を変える
～安心社会に向けて～

れんごう

YAMANASHI

連合山梨 2021 春季生活闘争(要旨)

連合山梨は、1月14日に開催した第16回執行委員会において、闘争委員会を確立するとともに「2021 春季生活闘争方針」を決定しました。今後、各組織の力を合わせて取り組みを進めていきます。

スローガン

～誰もが希望を持てる社会を実現！ 安心・安全に
働ける環境整備と「底上げ」「底支え」「格差是正」で～

I 取り巻く情勢（略）

II 取り組みの基本的考え方

1. 2021 春季生活闘争の基本方針

連合山梨2021闘争における基本方針として、連合本部の基本的考え方に基づき、①情報の共有化による構成産別の主体的な賃上げ交渉を後押しする取り組みの展開 ②中小・地場産業の共闘強化と連合山梨との連携強化を積極的に進めていく。

(1) 賃金要求に対する考え方

日本経済は、米中貿易摩擦によるグローバル経済の悪化に加え、コロナ禍による世界的な経済活動の停滞により、4-6月期のGDPは戦後最大の落ち込みとなった。経済活動の再開により抑制されていた需要は徐々に戻りつつあるものの、リーマンショック時とは異なり、コロナ禍は人の往来を抑制しているため、観光・飲食・鉄道・航空など特定の産業に依然として大きな影響を与えている。また、医療・介護などをはじめとした社会機能を支え続けているエッセンシャルワーカー等の処遇は、必ずしも、その「働きの価値に見合った水準」となっていない。

このように今秋闘争における賃上げ環境は例年とは大きく異なるとは認識するものの、コロナ禍以前からの構造的課題であるわが国の人口減少や格差の状況を踏まえれば、感染症対策と経済の自律的成長の両立は、世界経済の先行きの不確実性が依然として高まる中、GDPの6割を占める個人消費を維持・拡大していくことにかかっている。

そして、その実現は雇用の維持・確保を大前提に、賃上げの流れを継続する中で、エッセンシャルワーカーや地域経済を支える中小企業、雇用労働者の4割を占める有期・短時間・契約等労働者の処遇を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていく、すなわち分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組むことに他ならない。

したがって、2021闘争においても、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方を堅持する中で、引き続き、月例賃金の絶対額の引上げにこだわり、名目賃金の最低到達水準と目標水準への到達、すなわち「賃金水準の追求」に取り組むこととする。

<「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方>

	目 的	要求の考え方
底 上 げ	産業相場や地域相場を 引き上げていく	定昇相当分+引き上げ率 (→地域別最低賃金に波及)
格差是正	企業規模間、雇用形態間、 男女間の格差を是正する	・社会横断的な水準を額で示し、その水準への到達をめざす ・男女間については、職場実態を把握し、改善に努める
底 支 え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引き上げ (→特定（産業別）最低賃金に波及)

1. 賃上げ要求

(1) 月例賃金

すべての組合は、月例賃金にこだわり、賃金の引き上げをめざす。
具体的な要求指標は、下表のとおりとする。

<2020春季生活闘争における賃金要求指標パッケージ>

底 上 げ	定期昇給相当（賃金カーブ維持相当）分（2%）の確保を大前提に、産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、2%程度の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自律的成長の両立をめざす。	
格 差 是 正	企業規模間格差	
	目標水準	・昇給ルールを導入する。 ・昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 ・水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」
	最低到達水準	35歳：287,000円 30歳：256,000円 企業内最低賃金協定1,100円以上
底 支 え	・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,100円以上」をめざす。	

III 具体的取り組み

① 中小組合の取り組み（規模間格差是正）

a 賃金カーブ維持分は、労働力の価値の保障により勤労意欲を維持する役割を果たすと同時に、生活水準保障でもあり必ずこれを確保する。賃金カーブ維持には定期昇給制度が重要な役割を果たす。定期昇給制度がない組合は、人事・賃金制度の確立を視野に入れ、労使での検討委員会などを設置して協議を進めつつ、定期昇給制度の確立に取り組む。構成組織と地方連合会は連携してこれらの支援を行う。

次ページにつづく➡

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内
TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189

URL: <http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/>
E-mail: info@yamanashi.jtuc-rengo.jp 発行人 窪田 清

Facebook
いいねしてね！

連合本部フェイスブック



連合山梨ホームページ



- b すべての中小組合は、aにもとづき、賃金カーブ維持相当分（1年・1歳間差）を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的水準を確保するための指標（上記および別紙3「連合の賃金実態」参照）を比較し、その水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。
- c 賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、連合加盟中小組合の平均賃金水準（約25万円）と賃金カーブ維持分（1年・1歳間差）をベースとして組み立て、連合加盟組合平均賃金水準（約30万円）との格差を解消するために必要な額を加えて、引き上げ要求を設定する。すなわち、賃金カーブ維持分（4,500円）の確保を大前提に、連合加盟組合平均水準の2%相当額との差額を上乗せした金額6,000円を賃上げ目標とし、総額10,500円以上を目安に賃上げを求める。
- ②雇用形態間格差是正の取り組み
- a 有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。締結水準については、時給1,100円以上をめざす。
- b 有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、昇給ルールの導入に取り組む。なお、昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととし、水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上」となる制度設計をめざす。

(2) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み

男女間賃金格差は、勤続年数や管理職比率の差異が主要因であり、固定的性別役割分担意識等による仕事の配置や配分、教育・人材育成における男女の偏りなど人事・賃金制度および運用の結果がそのような問題をもたらしている。

改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定指針に「男女の賃金の差異」の把握の重要性が明記されたことを踏まえ、男女別の賃金実態の把握と分析を行うとともに、問題点の改善と格差是正に向けた取り組みを進める。

(3) 初任給等の取り組み

- ①すべての賃金の基礎である初任給について、社会水準を確保する。（18歳高卒初任給の参考目標値……175,400円）
- ②中途入社者の賃金を底支える観点から、年齢別最低到達水準についても協定締結をめざす。

(4) 一時金

- ①月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保をはかる。
- ②有期・短時間・契約等で働く労働者についても、均等待遇・均衡待遇の観点から対応をはかる。

2. 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

- (1) 長時間労働の是正
- (2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み
- (3) 職場における均等待遇実現に向けた取り組み
- (4) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み
- (5) テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み
- (6) 人材育成と教育訓練の充実
- (7) 中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備
- (8) 障がい者雇用に関する取り組み
- (9) 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に関する取り組み
- (10) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

3. ジェンダー平等・多様性の推進

- (1) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動
- (2) あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
- (3) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- (4) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

Ⅳ 運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」

1. 企業間における公正・適正な取引関係の確立に向けた取り組み
2. 税による所得再配分機能の強化に向けた取り組み
3. 社会保障制度の充実・確保に向けた取り組み（年金、医療・介護、子ども・子育て支援など）
4. 意欲ある高齢者が安心して働くことのできる環境整備に向けた取り組み
5. 女性活躍推進とハラスメント対策の取り組み
6. 教育の機会均等実現に向けた教育の無償化・奨学金の拡充に向けた取り組み

Ⅴ 闘いの進め方

1. 連合山梨は第16回執行委員会において、萩原会長を本部長とする連合山梨闘争委員会を設置するとともに、本執行委員会を第1回闘争委員会として本格的な春闘への取り組みを開始する。
2. 県内が交渉組合となる中小・地場を中心とした構成組織を積極的に支援するため、連合山梨中小対策委員会に「中小共闘センター」を設置し、闘争期間中の限定的な共闘機関として対象産別で構成された委員を中心に情報交換・地域共闘などに努め、交渉力強化を図る。
3. 春闘要求書は原則として2月末まで、遅くとも3月末までには提出する。なお、前段交渉を強化し、回答・妥結については原則として3月、遅くとも4月内決着を目指した交渉を展開する。
※3月を中小・地場組合の解決促進のヤマ場と設定し、早期妥結を進める取り組みを強化する。
4. すべての構成組織は賃金の絶対値にこだわり、賃金実態の把握に基づく「最低到達水準」のクリアを目指すとともに、産別の設定した「到達目標水準」に向けた闘争強化を進める。
5. 雇用形態間格差の是正に向けてすべての働くものの処遇改善と均等待遇を目指して闘争を展開することとし、有期・短時間・契約等で働く労働者に対する取り組みを強化し、構成組織はその機能を最大限に発揮させる。
6. 中小共闘センターは、連合リビングウエッジにて示された地域ミニマム水準が、地域の中小・地場組合の交渉の指標として機能するよう対象産別と連携し、情報提供や意見交換を行うなど情報の共有化を図り格差是正に向けて取り組む。
7. 官公労働者の取り組みについては、労働法の適用外となる雇用者の労働条件課題に積極的に取り組むとともに、官公部門連絡会を中心にすべての働くものの処遇改善に向け、官民労組が連携した行動を展開していく。
8. 連合山梨は春季生活闘争に対する意識を高める行動として学習会や決起集会を開催するとともに、「2021 連合アクション」の取り組みと連動し、すべての働く人に「春季生活闘争」のメカニズムや2021闘争の意義と目的を周知するとともに、暮らしの「底上げ」「底支え」「格差是正」に関するテーマを広く社会に浸透させる。

Ⅵ 主な行動について

月 日	行 動 内 容
1月14日(金)	連合山梨第16回執行委員会 ★第1回闘争委員会
2月 3日(水)	連合山梨第17回執行委員会 ★第2回闘争委員会 ★春闘セミナー＆闘争開始宣言集会（YCC県民文化ホール）
2月19日(金)	山梨労働局要請行動
2月25日(木)	経済団体要請行動
3月 3日(水)	連合山梨第18回執行委員会 ★第3回闘争委員会 ★2021春季生活闘争総決起集会（場所未定）
3月下旬	中小共闘センター・組織拡大委員会 合同主要駅頭行動 連合山梨 構成組織訪問活動《3～5月 連合山梨対話月間》
4月 7日(水)	連合山梨第19回執行委員会 ★第4回闘争委員会
5月12日(水)	連合山梨第20回執行委員会 ★第5回闘争委員会

1
5
TUE

連合山梨2021新春賀詞交歓会

新型コロナウイルス感染症対策を行い、縮小開催

連合山梨は1月5日(火)、YCC県民文化ホールにて、構成組織ならびに連合山梨議員懇談会メンバー参加の下、2021新春賀詞交歓会を開催しました。今年度の新春賀詞交歓会は、新型コロナウイルス感染症対策に為、例年の1/3となる約100人の参加で行いました。

オープニングセレモニーとして、阿羅漢による和太鼓演奏が行われた後、主催者を代表して萩原会長より、昨今の新型コロナウイルス感染症の為、新春賀詞交歓会の開催方法・内容を大きく変えた事、今後の取り組みも色々試行錯誤していかなければならないなどと述べられ、加えて、今年確実に行われる衆議院議員選挙について「私たちが先頭にたち、選挙を勝ち抜かなければいけない」と構成組織に結束を呼びかけました。

そして、各団体参加者のご紹介とご挨拶を頂戴した後に、恒例の抽選会が行われました。

最後に、田中会長代行の音頭により、会場全体での一丁締め(関東一本締め)を行って、新春賀詞交歓会を締めくくりました。



副事務局長 白倉 範人

1
12
TUE

政策制度委員会

山梨県への要請行動



1月12日(火)、山梨県に対し「新型コロナウイルス感染症対策に関する要請行動」を実施しました。冒頭、萩原会長より要請書を手交し、「山梨県内の感染者が急増する中、あらゆる分野で影響が拡がりつつあり、エッセンシャルワーカーをはじめ全ての労働者は過酷な環境で日々の業務に向き合っている」「県民が一丸となってこの難局を乗り越えていくために、働く者の視点から要請をさせていただくので最大限の対応をお願いする」との挨拶がありました。

冬季を迎えて急拡大する新型コロナウイルス感染症への対応として、①雇用確保と生活支援 ②医療・介護体制の維持に向けた支援策の強化 ③日常生活の維持に向けた感染防止策の強化 ④悪質クレーム(カスタマーハラスメント)対策の強化 ⑤事業継続を後押しする支援策の強化に関する12項目の要請を行いました。

特に日常生活に欠かすことが出来ない、医療・介護、行政サービス、教育、物流・交通など、人と接する機会の多い職場への「PCR検査等の実施、マスク、手袋、消毒液、アクリル板等の優先的確保、を要請し、少しでも安心して働ける環境整備への対応をお願いしました。

山梨県産業労働部の中澤部長より「要請内容を踏まえ、関係部局と連携し最大限の感染拡大防止対策に取り組む」「引き続きのご理解、ご協力をお願いしたい」との挨拶をいただきました。

副事務局長 大森 竜

1
22
FRI

雇用維持と人材確保に関する連携協定

・ ・ ・ 失業なき労働移動の実現を目指す ・ ・ ・

連合山梨は、公益財団法人産業雇用安定センター山梨事務所(以下、産雇センター山梨)と1月22日(金)に雇用維持と人材確保に関する連携協定式を執り行いました。連合山梨はこれまでも傘下労組の企業において希望退職など離職者が発生する合理化が起きた場合、組合員の再就職支援のために連携を図ってきましたが、そこで働いている人の雇用を第一に考え、新型コロナウイルス感染症拡大により、求職・求人双方において更なる連携強化が重要であるとの認識で一致し連携協定を取り交わしました。

今回の連携協定により、産雇センター山梨と連合山梨との間で雇用維持と人材確保に関する情報を共有するとともに、連合山梨からは構成組織に対し、出向・再就職に係る情報発信を行い産雇センター山梨への登録を促進します。また、産雇センター山梨では、これらの情報を活用して雇用が過剰となっている企業と人手が不足している企業との間で人材のマッチングを行います。

今後は、産雇センター山梨とも更なる連携を進める中で、必要に応じて説明会やセミナー等も実施していきます。

事務局長 窪田 清



毎月05日は
**れんごう
の日**

連合では「2021連合アクション」として、毎月05日を「れんごうの日」と設定し、構成組織・地方連合会と一斉に、「働く人が主役となり、多様な働く人々にスポットをあて、全国一斉行動・一斉配信を起こす」運動を実施しております。

具体的には、連合本部にてツイキャス(※1)「連合チャンネル(仮称)」を活用した生配信等を実施し、構成組織に参画頂き、様々な職場で働く人たちにスポットをあて、労働組合のそもそもの役割や活動をわかりやすく伝えます。

※1: ツイキャスとは、動画の配信・配信された動画の視聴が行えるサービスで、動画の視聴方法はパソコン、スマートフォン、タブレットです。



2月のテーマは「みんなの春闘」

連合山梨ホームページ、ツイッター、フェイスブックにて周知していきますので、連合本部生配信等のご視聴をお願いします。

2月5日ツイキャス「あつまれ！ユニオンスクエア」生配信

放送日時：2021年2月5日(金) 18:00～19:30(90分間)

プログラム：①導入(連合・労働組合の紹介)

②春季生活闘争について(春闘ってなに、格差是正、賃上げについて)

③2月全国一斉労働相談ホットライン告知

④「Action!36」の告知

⑤プレゼント企画・エンディング



ツイキャスURL ▶ <https://twitcasting.tv/unionion>

もしくはツイキャスTOPページ(インターネット検索ページでツイキャスと入力)にアクセスし、ライブ・ユーザーを検索欄で「連合 PR 大使ユニオン」と入力

※「連合 PR 大使ユニオン」の画面にあるライブ履歴をクリックすると過去動画も視聴出来ます。



法律相談 & 「心のケア」カウンセリングのお知らせ



法律相談

3月18日(木)

4月12日(月)

5月11日(火)

相談時間/15:30～17:30
(相談時間 1人30分無料)

「心のケア」
カウンセリング

3月3日(水)

4月7日(水)

5月12日(水)

カウンセリング時間/
18:30～20:30
(カウンセリング時間 1人50分無料)

【お申込み】やまなし勤労者サポートセンター(担当:清水) 【お問合せ】TEL 055-227-6290 FAX 055-222-1189

輸血を待つ患者さんのための献血は、緊急事態宣言下でも 毎日、必要人数に応じたご協力が必要です

厚生労働省、都道府県及び日本赤十字社は、献血者が減少しがちな冬期において血液製剤の安定供給を確保するため、「はたちの献血」キャンペーンを令和3年1月1日から2月28日の2か月間実施しています。

本キャンペーン期間中は、ポスターやインターネット等による広報を通じて、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心に、広く国民各層に向けて献血の重要性を普及啓発するとともに、献血への協力を呼びかけています。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、献血血液の確保に影響が生じています。これからも患者さんに必要な血液を届けるために、献血のご協力をお願いします。

(主催：厚生労働省、都道府県、日本赤十字社)



山梨県公式サイト

<https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/kenketsu.html>



日本赤十字社公式サイト

<https://www.bs.jrc.or.jp/kts/yamanashi/index.html>

